

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	県北振興局	管理部 会計課	2020年 4月1日	令和2年度燃料等売買単価契約		単価契約 別紙のとおり 佐世保市御本町1-15-5 長崎県石油協同組合 佐世保 支部 支部長 坂倉 雅敏	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県石油協同組合は本県と災害協定を締結しており「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に合致し随意契約ができる組合である。また「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に規定する官公需適格組合であり、国に準じ契約の相手方として受注機会の増大を図ることとされている。 ・県北振興局の公用車は、管内全域にわたって出張しており、災害等緊急時の対応だけでなく、平時においても業務効率化や業務に支障が出ないようにするため、振興局保有の公用車(70台)が各事務所周辺の複数の給油所で円滑かつすみやかに給油できること、及び管内各目的地において確実に給油できることが必要となっている。 ・また業者の廃業時や災害等の緊急時には管内はもとより県内全域で安定供給が得られ、県内同一単価の供給が可能な業者は、県内給油所の約8割の組織率を持ち各地に給油所を確保する長崎県石油協同組合だけである。 	第167条の2第1項 第2号
2	県北振興局	建設部 河川課	2020年 6月30日	佐世保川自然災害防止工事(応急仮工事)	2,535,500	佐世保市瀬戸越町1120 有限会社大倉建設 代表取締役 江口 忍	本工事は令和2年6月25日の梅雨前線豪雨により、二級河川佐世保川の護岸が崩壊した。6月25日に地元住民より、当該箇所において被災しているとの通報があり現地確認を行った結果、被災護岸の背後地に齧場があり、齧場への悪影響を及ぼす危険性が高いこと、また増破を防ぐために早急な対策が必要であったことから、「大規模災害時における支援活動に関する協定」に基づき、(一社)長崎県建設業協会佐世保支部に対し緊急作業の出動要請を行い、協会員である有限会社 大倉建設と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第5号
3	県北振興局	建設部 河川課	2020年 7月2日	佐世保川自然災害防止工事(測量設計業務委託)	3,190,000	佐世保市田原町9-15 E-tecsコンサルタント 株式会社 代表取締役社長 森山 洋次 郎	本業務は令和2年6月25日の梅雨前線豪雨により、二級河川佐世保川の護岸が崩壊した。6月25日に地元住民より、当該箇所において被災しているとの通報があり現地確認を行った結果、被災護岸の背後地に齧場があり、齧場への悪影響を及ぼす危険性が高いこと、また増破を防ぐために早急な対策が必要であったことから、「大規模災害発生時における被害状況調査協力に関する協定書」に基づき、(一社)長崎県測量設計コンサルタント協会に対し応援協力の要請を行い、協会員であるE-tecsコンサルタント株式会社と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第5号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
4	県北振興局	建設部 河川課	2020年 7月20日	千綿川自然災害防止工事(測量・設計業務委託)	4,510,000	佐世保市上町1-1 県北土地開発株式会社 代表取締役 永尾 健二	本業務は令和2年7月5日の梅雨前線豪雨により、二級河川千綿川の護岸が崩壊した。当箇所は、背後地にある九州新幹線橋梁並びに町道橋梁に対し二次災害発生の恐れがあることから、早急な対策工事が必要である。 よって、「大規模災害発生時における被害状況調査協力に関する協定書」に基づき、(一社)長崎県測量設計コンサルタンツ協会に対し応援協力の要請を行い、協会員である県北土地開発株式会社と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第5号
5	県北振興局	建設部 河川課	2021年 1月21日	樋口・野々川ダム堰堤改良工事(積算技術業務委託)	5,060,000	大村市池田2丁目1311番3 公益財団法人 長崎県建設技術研究センター 理事長 田村 孝義	当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏洩防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する県の積算システム(プログラム及びデータ)の流出防止も必要である。 このため、建設業者より資金面や人面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な公益財団法人長崎県建設技術研究センターを、契約の相手方として特定する。	第167条の2第1項 第2号
6	県北振興局	建設部 建設管理課	2021年 3月31日	彼杵港港湾環境施設管理業務委託	2,495,000	東彼杵郡東彼杵町蔵本郷18 50-6 東彼杵町長 岡田伊一郎	当業務は、彼杵港緑地の適正な維持管理を行うものである。 彼杵港緑地は、港湾法第2条第5項第9の3号に規定する港湾環境整備施設である。 他の港湾施設に隣接して広場、外周の植栽として整備されることで、港湾の環境面で効用を発揮する。 実際、ほかの港湾施設の敷地と一体となって機能していることから、管理者を別個に選定する理由はなく、同一者が管理することで時間的経済的により有利に管理業務を遂行できる。 東彼杵町は【長崎県の事務処理の特例に関する条例】に基づき、港湾施設の軽微な維持補修、港内の清掃及び許認可事務等を行っていることから、監視の頻度が多く、周囲の異変(不法投棄等)への察知が早く、危険を未然に防ぐことができる。 また、毎年のように管理者が変わってしまった場合は、利用者へ周知が十分に図ることができず、利用者に対し混乱を招く恐れがある。仮に管理瑕疵が発生した場合、責任の所在の特定が曖昧になることが予想される。	第167条の2第1項 第2号
7	県北振興局	建設部 港湾漁港第一課	2020年 9月11日	平漁港県単災害復旧工事(調査設計業務委託)	17,765,000	長崎市清水町2-4 復建調査設計株式会社 長崎 支店 支店長 原 道泰	本業務は、令和2年9月2日に襲来した台風9号により、佐世保市と宇久島を結ぶ高速船用浮桟橋等多くの漁港施設が被災した。このことから、定期航路の就航や漁業活動に多大な影響が発生しているため、早期に対応の検討を行う必要がある。については、当施設の設計を行い、構造を熟知しており、かつ早急な対応が可能である復建調査設計株式会社と随意契約をおこなうものである。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
8	県北振興局	建設部 港湾漁港第一課	2020年 9月30日	平地区水産生産基盤整備工事（積算業務委託）	10,010,000	長崎市元船町17-1 一般社団法人 水産土木建設 技術センター 長崎支所 支所長 高屋 雅生	本業務は、積算基礎資料の作成及び予定価格の算出基礎となる積算業務を委託するものであり、入札参加者への情報漏洩防止とともに、県の積算システム（データ・プログラム）の情報管理（流出防止）が必要となる。また、今回の対象業務箇所は、漁業活動をおこなっている一部でありかつ磯焼けが顕著になっている範囲でもあるため、これまで近辺で磯焼対策として整備してきた箇所の現地状況を把握し周辺の水域環境や水生生物の生態系に対する工事の影響を現地で検証できる高度な水産技術・知識が必要となる。よって、守秘義務を遵守し非営利目的で支援することができ、かつ中立公平性の立場を保ち、更に高度な水産技術を保有しているのは一般社団法人水産土木建設技術研究センター以外にないため、当該社団法人と随意契約をおこなうものである。 なお、平成31年度の繰越工事の変更業務を引き続きおこなう必要があることから、積算補助業務6ヵ月間（R2.9月契約、R2.10～R3.3）を発注するものである。	第167条の2第1項 第2号
9	県北振興局	建設部 港湾漁港第一課	2020年 9月30日	平地区水産生産基盤整備工事（監督補助業務委託）	8,910,000	長崎市元船町17-1 一般社団法人 水産土木建設 技術センター 長崎支所 支所長 高屋 雅生	本業務は、工事にかかる監督補助業務を委託するものである。施工地が離島である佐世保市宇久町及び小値賀町ということもあり、航路での利便性及び移動に長時間を要することから、段階確認等を効率的におこなうため外部委託するものである。なお、今回の工事については、施工箇所が漁業活動をおこなっている一部でありかつ磯焼けが顕著になっている範囲でもあるため、これまで近辺で磯焼対策として整備してきた箇所の現地状況を把握し周辺の水域環境や水生生物の生態系に対する工事の影響を現地で検証できる高度な水産技術・知識が必要となる。よって、非営利目的で支援することができ、かつ建設業者より資金面や人事面などで直接的な影響を受けない中立公平性の立場を保ち、更に高度な水産技術を保有しているのは一般社団法人水産土木建設技術研究センター以外にないため、当該社団法人と随意契約をおこなうものである。 なお、平成31年度の繰越工事の監督補助を引き続きおこなう必要があり継続して現場での適切な対応を実施するため、監督補助業務6ヵ月間（R2.9月契約、R2.10～R3.3）を発注するものである。	第167条の2第1項 第2号
10	県北振興局	建設部 港湾漁港第一課	2020年 12月15日	松島港改修工事（積算技術業務委託）	1,210,000	大村市池田二丁目1311-3 公益財団法人 長崎県建設技術研究センター 理事長 田村 孝義	当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい等防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する県の積算システム（プログラム及びデータ）の流出防止も必要である。 このため、建設業者より資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な公益財団法人長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定する。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
11	県北振興局	建設部 港湾漁港第一課	2021年 3月30日	平漁港海岸高潮対策工事（積算業務委託）	10,010,000	長崎市元船町17-1 一般社団法人 水産土木建設 技術研究センター 長崎支所 支所長 高屋 雅生	<p>本業務は、積算基礎資料の作成及び予定価格の算出基礎となる積算業務を委託するものであり、入札参加者への情報漏洩防止とともに、県の積算システム（データ・プログラム）の情報管理（流失防止）が必要となる。</p> <p>また、今回の対象業務箇所は、漁業活動を行っている一部でありかつ磯焼けが顕著になっている範囲でもあるため、これまで近辺で磯焼け対策として整備してきた箇所の現地状況を把握し周辺の水域環境や水生生物の生態系に対する工事の影響を現地で検証できる高度な水産技術・知識が必要となる。よって、守秘義務を遵守し非営利目的で支援することができ、かつ中立公平性の立場を保ち、更に高度な水産技術を保有しているのは一般社団法人水産土木建設技術センター以外にないため、当該社団法人に積算業務6ヵ月間（R3.3月契約、R3.4～R3.9）を発注し、随意契約を行うものである。</p>	第167条の2第1項 第2号
12	県北振興局	建設部 港湾漁港第一課	2021年 3月30日	平漁港海岸高潮対策工事（監督補助業務委託）	9,020,000	長崎市元船町17-1 一般社団法人 水産土木建設 技術研究センター 長崎支所 支所長 高屋 雅生	<p>本業務は、工事にかかる監督補助業務を委託するものである。施工地が離島である佐世保市宇久町及び小値賀町ということもあり、航路での利便性及び移動に長時間を要することから、段階確認等を効率的におこなうため外部委託するものである。なお、今回の工事については、施工箇所が、漁業活動を行っている一部でありかつ磯焼けが顕著になっている範囲でもあるため、これまで近辺で磯焼け対策として整備してきた箇所の現地状況を把握し周辺の水域環境や水生生物の生態系に対する工事の影響を現地で検証できる高度な水産技術・知識が必要となる。よって、非営利目的で支援することができ、かつ建設業者より資金面や人事面などで直接的な影響をうけない中立公平性の立場を保ち、更に高度な水産技術を保有しているのは一般社団法人水産土木建設技術センター以外にないため、当該社団法人に監督補助業務6ヵ月間（R3.3月契約、R3.4～R3.9）を発注し、随意契約を行うものである。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
13	県北振興局	建設部 港湾漁港第二課	2020年 9月7日	生月漁港災害復旧応急工事（碇けい復旧工）	4,290,000	平戸市生月町里免2933-2 大石建設 株式会社 生月支店 支店長 小川 登	令和2年9月7日本県に接近した台風10号により生月漁港の浮桟橋が被災を受けた。暴風・波浪により浮桟橋本体が動揺し、係留ローラー全てが破損・脱落し連絡橋の移動が確認された。 今回被災した浮桟橋は、陸揚げ・給水施設として潮位の干満差に対応できる唯一の施設として利用されている。今回の被災により、現状のままでは杭本体と係留ローラー取付台座が接触し、係留ローラー取付台座が離脱し、浮函本体が流出する恐れや、杭本体にも損傷が及ぶ恐れがあるため、早急に復旧を行うものである。このため、当該地区の緊急対応業者に指定されており、現地に精通している業者と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第5号
14	県北振興局	建設部 港湾漁港第二課	2020年 9月23日	川内港災害測量委託	4,158,000	松浦市志佐町里免606 株式会社 実光測量設計 松浦営業所 所長 阿部 治	令和2年9月6日～7日の台風10号により、川内港の海岸環境施設である突堤及び護岸が被災した。被災した突堤及び護岸は石張舗装が飛散しており、現状のままでは被害が拡大する恐れがあり、施設利用にも支障をきたすため、早急な復旧が求められる。 このため、近隣海岸で測量業務を実施中であり、至急対応可能である業者と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第5号
15	県北振興局	建設部 港湾漁港第二課	2020年 9月29日	川内港海岸災害設計委託	1,815,000	長崎市清水町2-4 復建調査設計 株式会社 長崎支店 支店長 原 道泰	令和2年9月6日～7日の台風10号により、川内港の海岸環境施設である突堤及び護岸が被災した。被災した突堤及び護岸は石張舗装が飛散しており、現状のままでは被害が拡大する恐れがあり、施設利用にも支障をきたすため、早急な復旧が求められる。 このため、当該施設の設計を行い現地条件及び施設の構造を熟知しており、早急な対応が可能である業者と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第5号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
16	県北振興局	建設部 港湾漁港第二課	2020年 9月30日	館浦地区水産生産基盤整備工事外（積算業務委託その2）	9,515,000	長崎県元船町17-1 一般社団法人 水産土木建設 技術センター 長崎支所 支所長 高屋 雅生	<p>本業務は、予定価格の算出基礎となる設計の積算業務を委託するものであり、入札参加者等への情報漏洩防止とともに、県の積算システム（データ・プログラムなど）の情報管理（流出防止）が必要となる。</p> <p>また、今回の委託積算工事は、漁港工事であり、施工箇所が漁協の荷捌所や海水を取水し、あわび・さざえの蓄養販売を行う施設に隣接し、工事による水産業への影響に特に注意する必要があることから、十分配慮して実施しなければならない。このため、工事積算においては、周辺の水域環境や水生生物の生態状況を十分に把握し、工事の影響を極力小さくするための施工方法の検討など豊富な水産知識・技術が必要である。</p> <p>よって、これらの水産知識を十分に有し、また守秘義務を遵守し、建設業者より資金面や人事面などで直接的な影響を受けない公正な立場から支援できるのは、一般社団法人水産土木建設技術研究センター以外にないため、当該社団法人と随意契約を行うものである。</p> <p>なお、令和2年度工事の業務を引き続き行う必要があることから、積算業務6ヶ月間（R2.10-R3.3）を発注するものである。</p>	第167条の2第1項 第2号
17	県北振興局	建設部 港湾漁港第二課	2021年 3月30日	館浦地区水産生産基盤整備工事外（積算業務委託その1）	9,790,000	長崎市元船町17番1号 一般社団法人 水産土木建設 技術センター 長崎支所 支所長 高屋 雅生	<p>本業務は、予定価格の算出基礎となる設計の積算業務を委託するものであり、入札参加者等への情報漏洩防止とともに、県の積算システム（データ・プログラムなど）の情報管理（流出防止）が必要となる。</p> <p>また、今回の委託積算工事は、漁港工事であり、施工箇所が漁協の荷捌所や海水を取水し、あわび・さざえの蓄養販売する施設に隣接し、工事による水産業への影響に特に注意する必要があることから、十分配慮して実施しなければならない。このため、工事積算においては、周辺の水域環境や水生生物の生態状況を十分に把握し、工事の影響を極力小さくするための施工方法の検討など豊富な水産知識・技術が必要である。</p> <p>よって、これらの水産知識を十分に保有し、また守秘義務を遵守し、建設業者より資金面や人事面などで直接的な影響を受けない公正な立場から支援できるのは、一般社団法人水産建設技術センター以外にないため、当該社団法人と随意契約を行うものである。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：県北振興局

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
18	県北振興局	建設部 砂防防災課	2020年 7月13日	牧の地地区地すべり調査委託(観測委託)	30,250,000	佐世保市日宇町2690 大栄開発株式会社 代表取締役 桐原 敏	佐世保市小川内町牧の地地区においてR2年7月6日～7月8日の豪雨により、長さ約210m、幅110mにわたって大規模な地すべりが発生しており、現在も地表伸縮計が10mm/日を記録するなど活発に地すべり活動が継続している。 今後の降雨により地すべりが拡大し、保全家屋等に大きな被害を及ぼす恐れがあるため、早急に測量、観測を行い被害を把握する必要があることから、「大規模災害発生時(地すべり等)における支援活動(社会貢献)に関する協定書」に基づき、(一社)長崎県地質調査業協会より緊急対応が可能な者として推薦を受けた大栄開発株式会社と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第5号
19	県北振興局	建設部 砂防防災課	2020年 7月22日	牧の地地区災害関連緊急地すべり対策工事(仮設工)	38,500,000	佐世保市福石町4-19 西部道路株式会社 代表取締役 本岡 眞	佐世保市小川内町牧の地地区においてR2年7月6日～7月8日の豪雨により、長さ約210m、幅110mにわたって大規模な地すべりが発生しており、現在も地表伸縮計が10mm/日を記録するなど活発に地すべり活動が継続している。 今後の降雨により地すべりが拡大し、保全家屋等に大きな被害を及ぼす恐れがあるため、早急に仮設工を実施しこれを抑制する必要があることから、「大規模災害発生時(地すべり等)における支援活動(社会貢献)に関する協定書」に基づき、(一社)長崎県建設業協会佐世保支部より緊急対応が可能なものとして推薦を受けた西部道路株式会社と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第5号
20	県北振興局	建設部 砂防防災課	2020年 8月5日	牧の地地区災害関連緊急地すべり対策工事(横ポーリング工その1)	10,285,000	佐世保市日宇町2690 大栄開発株式会社 代表取締役 桐原 敏	R2年7月8日に佐世保市小川内町で発生した大規模な地すべり滑動について調査の結果、ブロックが不安定化しつつあり家屋13戸に被害を及ぼすおそれがあることから、早急に横ポーリング工を行い地すべり滑動を抑える必要がある。 応急対策を行うにあたり「大規模災害発生時(地すべり等)における支援活動(社会貢献)に関する協定書」に基づき、(一社)長崎県地質調査業協会より緊急対応が可能な者として推薦を受けた大栄開発株式会社と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第5号
21	県北振興局	建設部 砂防防災課	2020年 8月5日	牧の地地区災害関連緊急地すべり対策工事(横ポーリング工その2)	21,615,000	佐世保市江迎町埋立2-14 株式会社アサヒコンサル 代表取締役社長 鳥羽 美幸	R2年7月8日に佐世保市小川内町で発生した大規模な地すべり滑動について調査の結果、ブロックが不安定化しつつあり家屋13戸に被害を及ぼすおそれがあることから、早急に横ポーリング工を行い地すべり滑動を抑える必要がある。 応急対策を行うにあたり「大規模災害発生時(地すべり等)における支援活動(社会貢献)に関する協定書」に基づき、(一社)長崎県地質調査業協会より緊急対応が可能な者として推薦を受けた株式会社アサヒコンサルと随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第5号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：県北振興局

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
22	県北振興局	建設部 砂防防災課	2020年 8月5日	牧の地地区災害関連緊急地すべり対策工事（横 ポーリング工その3）	10,516,000	佐世保市横尾町408 西海地研株式会社 代表取締役 三宅 良孝	R2年7月8日に佐世保市小川内町で発生した大規 模な地すべり滑動について調査の結果、ブロックが不 安定化しつつあり家屋13戸に被害を及ぼすおそれ あることから、早急に横ポーリング工を行い地すべり 滑動を抑える必要がある。 応急対策を行うにあたり「大規模災害発生時（地す べり等）における支援活動（社会貢献）に関する協定 書」に基づき、（社）長崎県地質調査業協会より緊 急対応が可能な者として推薦を受けた西海地研株式会 社と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第5号
23	県北振興局	建設部 雪浦ダム管理事務所	2020年 8月24日	雪浦ダム水位計用光送受信ユニット更新工事	3,300,000	福岡県福岡市南区大橋1-2 -19 福岡芝浦電子株式会社 代表取締役 藤原 與司	今回の不具合については今後の出水に際して緊急に対 応しないと下流住民への影響が甚大なものになるため 、これまで雪浦ダムの管理設備の保守点検に20年間 携わり当ダムの管理システムを熟知し、今年度も保守 を請け負っていることから、最も正確かつ迅速に当該 工事の目的を達成させることができる福岡芝浦電子（ 株）と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第5号
24	県北振興局	建設部 大瀬戸土木維持管理事務 所	2020年 7月17日	一般県道上岳宮ノ浦線道路維持補修工事（仮設 防護柵工）	7,590,000	西海市西海町七釜郷1615 -5 株式会社 小山建設 西海本 店 本店長 小山 千代乃	令和2年7月9日の梅雨前線豪雨により、一般県道 上岳宮ノ浦線の道路法面が崩壊した。このため崩土が 車道に堆積し通行ができなくなった。このため全面交 通止めの交通規制を行っているが、地元住民等から早 期の交通規制が求められたため、災害支援協定に基づ き、一般社団法人 長崎県建設業協会に緊急作業の出 動要請を行ったところ、株式会社 小山建設が対応可 能であると連絡があったため、同社と随意契約による 契約締結を行う。	第167条の2第1項 第5号
25	県北振興局	建設部 田平土木維持管理事務所	2020年 7月13日	主要地方道平戸田平線道路修繕工事	8,800,000	平戸市築地町525 早田建設有限会社 代表取締役 早田 悠次	令和2年7月5日からの前線豪雨により、7月9日2 1時30分ごろ主要地方道平戸田平線の道路の法面が 崩壊し、片側が埋塞したことにより、当現場が23時 から全面通行止めになった。当現場の交通量は5、5 28台/日で、バス路線及び二次緊急輸送道路となっ ており、平戸党内の物流、観光における重要路線でも あることから早期の復旧が必要である。このため、大 規模災害支援協定を結ぶ一般社団法人長崎県建設業協 会北部支部が指定した 早田建設有限会社 と随意契 約を締結し、工事を行うものである。	第167条の2第1項 第5号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
26	県北振興局	建設部 田平土木維持管理事務所	2020年 7月28日	主要地方道平戸生月線道路修繕工事	24,533,300	平戸市生月町老部浦67番地1 増山建設株式会社 代表取締役 増山 富博	令和2年7月23日からの前線豪雨(時間47mm、連続雨量60mm〔7月23日午後11時00分から7月24日午前5時00分まで【平戸市主町春日ナックス】〕)により、7月24日午前5時50分頃主要地方道平戸生月線の道路脇の山腹が大規模崩壊し、落石防護柵により道路には直接影響は出なかったが、依然斜面上部には不安定な岩塊が多数残っており崩壊の危険性があるため、当現場は午前6時00分から午後8時00分までは斜面監視を行いながら片側交互通行を行い、午後8時00分から午前6時00分までは斜面の状況が確認できないことから全面通行止めとなっている。当現場の交通量は3,805台/日で、バス路線及び二次緊急輸送道路となっており、生月島内の物流、観光における重要路線でもあることから早期の復旧が必要である。このため、大規模災害支援協定を結ぶ一般社団法人長崎県建設業協会北部支部が推薦した増山建設株式会社と随意契約を締結し、工事を行うものである。	第167条の2第1項 第5号
27	県北振興局	建設部 田平土木維持管理事務所	2020年 7月28日	主要地方道平戸生月線道路修繕工事(調査業務委託)	23,100,000	佐世保市日宇町2690番地 大栄開発株式会社 代表取締役 桐原 敏	令和2年7月23日からの前線豪雨(時間47mm、連続雨量60mm〔7月23日午後11時00分から7月24日午前5時00分まで【平戸市主町春日ナックス】〕)により、7月24日午前5時50分頃主要地方道平戸生月線の道路脇の山腹が大規模崩壊し、落石防護柵により道路には直接影響は出なかったが、依然斜面上部には不安定な岩塊が多数残っており崩壊の危険性があるため、当現場は午前6時00分から午後8時00分までは斜面監視を行いながら片側交互通行を行い、午後8時00分から午前6時00分までは斜面の状況が確認できないことから全面通行止めとなっている。当現場の交通量は3,805台/日で、バス路線及び二次緊急輸送道路となっており、生月島内の物流、観光における重要路線でもあることから早期の復旧が必要である。このため、大規模災害支援協定を結ぶ一般社団法人長崎県地質調査業協会が推薦した大栄開発株式会社と随意契約を締結し、崩壊のメカニズムの推定とレーザー測量を用いた崩壊の規模の測定及び拡散レーザー等を用いた監視システムの構築を行うものである。	第167条の2第1項 第5号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
28	県北振興局	建設部 田平土木維持管理事務所	2021年 3月31日	川内港海岸休憩所等管理業務委託	1,679,000	平戸市岩の上町1508-3 平戸市長 黒田成彦	平成18年4月3日に長崎県知事と平戸市長との間に締結された「川内港海岸環境整備事業に伴う休憩所等の管理に関する覚書」に基づいて、県と地元市町が管理に要する費用を下記の経費区分に応じ負担するとして、県負担分を委託料として支払ってきた。 (港湾緑地管理に係る経費区分の考え方) 1. 電気代、水道代、清掃経費など：地元市町負担 2. 植栽の剪定・除草・施肥、トイレ及び浄化槽の点検業務に要する 経費：県負担1/2、地元市町負担1/2 3. 施設本体(遊具、休憩所、運動施設、フェンス、駐車場など)の 老朽化に伴う更新、災害復旧に要する経費：県負担 上記のように、県と平戸市で負担割合を定めた委託業務であり平戸市以外の者へ委託できる業務ではない。 。	第167条の2第1項 第2号
29	県北振興局	建設部 田平土木維持管理事務所	2021年 3月31日	松浦港、調川港及び福島港港湾緑地管理業務委託	4,284,370	松浦市志佐町里免365 松浦市長 友田吉泰	長崎県知事と松浦市長との間に締結された「松浦港、調川港及び福島港緑地帯の管理経費の負担に関する覚書」に基づいて、県と地元市町が管理に要する費用を下記の経費区分に応じ負担するとして、県負担分を委託料として支払ってきた。 (港湾緑地管理に係る経費区分の考え方) 1. 電気代、水道代、清掃経費など：地元市町負担 2. 植栽の剪定・除草・施肥、トイレ及び浄化槽の点検業務に要する 経費：県負担1/2、地元市町負担1/2 3. 施設本体(遊具、休憩所、運動施設、フェンス、駐車場など)の 老朽化に伴う更新、災害復旧に要する経費：県負担 上記のように、県と松浦市で負担割合を定めた委託業務であり松浦市以外の者へ委託できる業務ではない。 。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
30	県北振興局	建設部 道路維持第一課	2020年 4月27日	主要地方道大島太田和線橋梁補修工事(監督補助業務委託)	18,260,000	大村市池田2丁目1311-3 公益財団法人 長崎県建設技術研究センター 理事長 田村 孝義	当業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書等と照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合は、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務であるため、工事の施工や管理に関する高い技術力が求められる。 長崎県建設技術研究センターは、良質な社会資本整備に関する発注者支援等を目的に設立された公益財団法人であり、監督補助業務の経験が豊富で、現場での問題等に対し技術的考察や提案等を的確に行うためのノウハウを有している。 また、県内においては、橋梁補修工事に関しての高度な技術力を有する民間コンサルタントが存在しないため、民間への発注は不可能である。 このため、長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定する。	第167条の2第1項 第2号
31	県北振興局	建設部 道路維持第一課	2020年 6月1日	一般県道俵ヶ浦日野線道路除草委託	1,841,840	佐世保市庵浦町1362 俵ヶ浦半島開発協議会 会長 大谷 政輝	除草業務については、平成21年度からコストを抑えた委託方法として地元自治会等の活用が要望され、「県管理国県道路敷における除草業務の地元自治会委託について(試行)」(平成22年6月22日付22道維第95号)通知により試行したが、今回、委託内容の拡大を行い「道路除草業務の自治会等委託」(平成31年3月25日付30道維第729号)通知より実施している。 一般県道俵ヶ浦日野線の下船越町から庵浦間についてはその間の自治会で構成される俵ヶ浦半島開発協議会があり、県が提示する委託条件を受入れる団体であることから、俵ヶ浦半島開発協議会と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第2号
32	県北振興局	建設部 道路維持第一課	2020年 8月7日	大村線早岐・ハウステンボス駅間0k716m 付近宮崎跨線橋橋梁補修工事	13,601,000	長崎市尾上町8番6号 九州旅客鉄道(株) 長崎支社長 西川 佳祐	本業務は、県管理道路と九州旅客鉄道が交差する橋梁の補修工事を委託するものである。 「道路と鉄道との交差に関する協議等に係る要綱(H15.3.20国都街第155号、道政第74号、国鉄技第178号)」に基づく協議を踏まえ、軌道上の安全対策、運行上の安全確保のため、鉄道管理者である九州旅客鉄道株式会社長崎支社と随意契約を行うものである。 (1) 契約方法 九州旅客鉄道株式会社長崎支社と委託による随意契約 (2) 契約理由 この業務は九州旅客鉄道株式会社が所管する鉄道管理区域内での作業であり、鉄道の安全確保のため九州旅客鉄道株式会社以外の作業は認められない。 以上の理由により、九州旅客鉄道株式会社長崎支社と1者随意契約をおこなう。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
33	県北振興局	建設部 道路維持第一課	2020年 10月12日	主要地方道大島太田和線橋梁補修工事(大島大橋昇降設備調査点検業務委託)	3,410,000	東京都港区赤坂七丁目1番1号 ガデリウス・インダストリー株式会社 代表取締役 ヨスタ・ティレフォーシュ	本業務箇所に設置されているエレベーター設備はアリマック・ヘック社製(旧アリマック社、スウェーデン)の産業用エレベーターであり、一般的なワイヤー式と異なり、斜めに建つ主塔内でラックアンドピニオン式で昇降する特殊な構造で、他業者による調査及び保守点検が困難であることから、国内唯一のメーカー代理店で本業務箇所に設置されている斜行エレベーターに精通しているガデリウス・インダストリー(株)と随意契約を行うものであり、毎年度実施している保守点検に加え、昇降設備の補修工事発注に向けた補修箇所調査を併せて実施するものである。 なお、平成28年度～平成30年度に実施した保守点検業務は一般競争入札により実施しているが、他社製のエレベーター設備であることから、いずれもガデリウス・インダストリー(株)1社のみのお札となっているため、平成31年度よりガデリウス・インダストリー(株)との随意契約に変更している。	第167条の2第1項 第2号
34	県北振興局	建設部 道路維持第一課	2021年 3月31日	一般国道202号道路維持補修委託(指方バイパス、小迎バイパス交通管理)	8,439,200	長崎市元船町17番1号 長崎県道路公社 理事長 田淵 和也	指方バイパス及び小迎バイパスは接続する西海パールラインと一体的管理を行うことが効果的・効率的なため、県は西海パールラインを管理する長崎県道路公社と下記協定を締結しており、この協定に基づき随意契約を行うものである。 ・「一般国道202号(指方バイパス)」の交通管理に係る管理協定書 (平成23年5月16日) ・「一般国道206号(小迎バイパス)」の交通管理に係る管理協定書 (平成25年3月18日)	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
35	県北振興局	建設部 道路維持第二課	2020年 4月27日	一般国道383号外2線交通安全施設等整備工 事(宝亀地区外・監督補助業務委託)	16,940,000	大村市池田2丁目1311- 3 公益財団法人 長崎県建設技 術研究センター 理事長 田村 孝義	<p>当業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出され た承諾願い等について、設計図書等と照合を行い、そ の結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告 に虚偽や誤脱があった場合は、監督職員による判断や 工事成績の評定に大きな影響を与える業務であるため 、工事の施工や管理に関する高い技術力が求められる 。</p> <p>長崎県建設技術研究センターは、良質な社会資本整 備に関する発注者支援等を目的に設立された公益財団 法人であり、監督補助業務の経験が豊富で、現場での 問題等に対し技術的考察や提案等を的確に行うための ノウハウを有している。</p> <p>また、本工事は、交通安全事業、災害防除事業、橋 梁補修事業と複数の工種が含まれており、県内の民間 コンサルタントにおいては、工事の施工管理等の実績 が極めて少なく、技術力が担保されていない状況であ る。</p> <p>さらには、公益財団法人である長崎県建設技術研究 センターの方が、安価で業務を遂行することが出来る 。</p> <p>このため、長崎県建設技術研究センターを契約の相 手方として特定する。</p>	第167条の2第1項 第2号
36	県北振興局	建設部 道路維持第二課	2020年 9月3日	主要地方道平戸生月線道路災害防除工事(主師 地区・測量設計委託)	15,290,000	佐世保市上町1番1号 県北土地開発 株式会社 代表取締役 永尾 健二	<p>令和2年7月23日からの前線豪雨により(時間4 7mm、連続雨量60.0mm〔7/23午後23: 00~7/24午前5:00迄【平戸市主師町春日ナ ックス】)により、7月24日午前5:50頃主要地 方道平戸生月線の道路脇の山腹が大規模崩壊し、落石 防護柵により道路には直接影響は出なかったが、依然 斜面上部には不安定な岩塊が多数残っており崩壊の危 険性があるため、当現場は斜面監視を行いながら片側 交互通行を行っている。当現場の交通量は3,805 台/日で、バス路線及び二次緊急輸送道路となってお り、生月島と平戸島を結ぶ唯一の路線であり、生月島 内の物流、観光における重要路線でもあることから早 期の復旧が必要である。このため、大規模災害支援協 定を結ぶ社団法人長崎県測量設計コンサルタンツ協会 が推薦するコンサルタンツと随意契約を締結し、道路 2車線確保するための測量設計を行うものである。</p>	第167条の2第1項 第5号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
37	県北振興局	建設部 道路維持第二課	2020年 10月16日	主要地方道平戸生月線道路維持工事(主師地区・照明工)	7,480,000	佐世保市鹿町町深江湯84番地2 三興電設工業 有限会社 代表取締役 松原 正富	令和2年7月23日からの前線豪雨により(時間47mm、連続雨量60.0mm〔7/23午後23:00~7/24午前5:00迄【平戸市主師町春日ナックス】)により、7月24日午前5:50頃主要地方道平戸生月線の道路脇の山腹が大規模崩壊した。 被災区間が、生月島へ通じる唯一の道路であることから、島民の孤立を防ぐために、夜間も道路照明車を活用して、24時間の法面監視を行っている。 しかしながら、道路照明車は風速が10mを越えた場合、転倒の恐れがあり使用できないため、県道を通行止めせざるを得ないことから、風速に左右されない監視施設の整備を行う必要がある。 なお、当初は9月中に無人監視装置の運用により、夜間、道路照明車を使用しない体制の構築を検討していたが、無人監視装置の精度に問題があり、現時点でも運用できていない。今後、北西の風が顕著となり、風速超過による通行止めが懸念されることから、長崎県電気工事業工業組合が推薦する業者と随意契約を締結し、夜間監視を確実にを行うために必要な照明を設置するものある。	第167条の2第1項 第5号
38	県北振興局	建設部 道路維持第二課	2020年 12月2日	主要地方道平戸生月線道路災害防除工事(主師地区)	44,704,000	平戸市新町95番地の1 平戸建設株式会社 代表取締役 山内 雅登	令和2年7月23日からの前線豪雨により(時間47mm、連続雨量60.0mm〔7/23午後23:00~7/24午前5:00迄【平戸市主師町春日ナックス】)により、7月24日午前5:50頃主要地方道平戸生月線の道路脇の山腹が大規模崩壊した。 被災区間においては、一般通行車両の安全を確保するために仮設防護柵を設置し、夜間も道路照明車を活用して、24時間の法面監視を行いながら、終日片側交互規制を行っている。 しかしながら、本路線は生月島へ通じる唯一の道路であり、早急に交通規制を解除する必要があることから、長崎県建設業協会北松支部が推薦する業者と随意契約を締結し、規制解除のための道路の拡幅工事を行うものある。	第167条の2第1項 第5号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：県北振興局

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
39	県北振興局	建設部 道路維持第二課	2021年 3月26日	主要地方道平戸生月線橋梁補修工事(生月大橋・監督補助業務委託)	19,910,000	大村市池田2丁目131番3 公益財団法人 長崎県建設技術研究センター 理事長 田村 孝義	当業務は、橋梁補修工事の施工状況や工事請負業者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合には、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務であるため、工事の施工や管理に関する高い技術力が求められる。 長崎県建設技術研究センターは、良質な社会資本整備に関する発注者支援等を目的に設立された公益財団法人であり、監督補助業務の経験が豊富で、現場での問題等に対し技術的考察や提案等を的確に行うための専門的なノウハウを有している。 また、県内においては、橋梁補修工事に関しての高度な技術力を有する民間コンサルタントが存在しないため、民間への発注は不可能である。 このため、長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定する。	第167条の2第1項 第2号
40	県北振興局	建設部 道路建設第一課	2020年 8月20日	一般県道平瀬佐世保線道路改良工事(広田工区)大村線 早岐・ハウステンボス間0k650m付近平瀬佐世保線跨線橋新設工事	202,098,000	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目25-21 九州旅客鉄道 株式会社 代表取締役社長 青柳 俊彦	一般県道平瀬佐世保線と九州旅客鉄道(大村線)の交差部において、新たに橋梁架設を行うため、「道路と鉄道との交差に関する協議等に係る要項(H15.3.20国都街第155号、道政第74号、国鉄技第178号)」により九州旅客鉄道株式会社と下記協議を行っており、この協議に基づき随意契約を行うものである。 ・「大村線早岐・ハウステンボス間0k650m付近跨線橋架設工事について(計画協議)」(平成28年8月16日)	第167条の2第1項 第2号
41	県北振興局	建設部 道路建設第一課	2020年 9月14日	大村線早岐・ハウステンボス駅間4k050m付近塔の崎跨線橋橋梁耐荷力調査	3,966,000	尾上町8番6号 九州旅客鉄道株式会社 長崎支店長 西川 佳祐	本業務は、県管理道路と九州旅客鉄道が交差する橋梁の耐荷力調査に際し、軌陸車使用や安全対策を委託するものである。 「道路と鉄道との交差に関する協議等に係る要綱(H15.3.20国都街第155号、道政第74号、国鉄技第178号)」に基づく協議を踏まえ、軌道上の安全対策、運行上の安全確保のため、鉄道管理者である九州旅客鉄道株式会社と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
42	県北振興局	建設部 道路建設第二課	2020年 4月27日	一般県道喜内瀬鍋串辻線外8線道路改良工事（ 監督補助業務委託）	16,500,000	大村市池田2丁目1311-3 公益財団法人 長崎県建設技術研究センター 理事長 田村 孝義	<p>本業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書等と照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合は、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務であるため、工事の施工や管理に関する高い技術力が求められる。また、本業務の対象工事は振興局から遠方にあり、現場立会い等に多大な時間を要することから現体制では対応が困難な状況にあるため業務を発注するものである。</p> <p>本業務の契約対象とした長崎県建設技術研究センターは、良質な社会資本整備に関する発注者支援等を目的に設立された公益財団法人であり、監督補助業務の経験が豊富で、現場での問題等に対し技術的考察や提案等を的確に行うためのノウハウを有している。また、同センターは公益財団法人であるため安価に業務を遂行することが出来る。</p> <p>一方、本業務の契約候補と考えられる県内の民間コンサルタントは、工事の施工管理等の実績が極めて少なく、技術力が担保されていない状況である。</p> <p>このため、長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定する。</p>	第167条の2第1項 第2号
43	県北振興局	砂防防災課	2021年 3月26日	坊ノ上地区地すべり対策工事（監督補助業務委託）	20,130,000	大村市池田二丁目1311番地3 公益財団法人 長崎県建設技術研究センター 理事長 田村 孝義	<p>当業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合には、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務であるため、工事の施工や管理に関する高い技術力が求められる。また、本業務の対象工事は振興局から遠方にあり、現場立会い等に多大な時間を要することから現体制では対応が困難な状況にあるため業務を発注するものである。</p> <p>長崎県建設技術研究センターは、良質な社会資本整備に関する発注者支援等を目的に設立された公益財団法人であり、監督補助業務の経験が豊富で、現場での問題等に対し技術的考察や提案等を的確に行うためのノウハウを有している。</p> <p>また、本業務の契約候補と考えられる県内の民間コンサルタントにおいては、工事の施工管理等の実績が極めて少なく、技術力が担保されていない状況である。</p> <p>さらには、公益財団法人である長崎県建設技術研究センターの方が、安価で業務を遂行することが出来る。</p> <p>このため、長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定する。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
44	県北振興局	砂防防災課	2021年 3月26日	白井岳地区事業間連携砂防等工事（監督補助業務委託）	20,020,000	大村市池田2丁目1311番 3 公益財団法人 長崎県建設技術研究センター 理事長 田村 孝義	<p>当業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合には、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務であるため、工事の施工や管理に関する高い技術力が求められる。また、本業務の対象工事は振興局から遠方にあり、現場立会い等に多大な時間を要することから現体制では対応が困難な状況にあるため業務を発注するものである。</p> <p>長崎県建設技術研究センターは、良質な社会資本整備に関する発注者支援等を目的に設立された公益財団法人であり、監督補助業務の経験が豊富で、現場での問題等に対し技術的考察や提案等を的確に行うためのノウハウを有している。</p> <p>また、本業務の契約候補と考えられる県内の民間コンサルタントにおいては、工事の施工管理等の実績が極めて少なく、技術力が担保されていない状況である。</p> <p>さらには、公益財団法人である長崎県建設技術研究センターの方が、安価で業務を遂行することが出来る。</p> <p>このため、長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定する。</p>	第167条の2第1項 第2号
45	県北振興局	道路建設第一課	2021年 3月26日	一般県道佐世保世知原線道路改良工事（監督補助業務委託）	20,130,000	大村市池田二丁目1311番 3 公益財団法人 長崎県建設技術研究センター 理事長 田村 孝義	<p>当業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合には、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務であるため、工事の施工や管理に関する高い技術力が求められる。</p> <p>長崎県建設技術研究センターは、良質な社会資本整備に関する発注者支援等を目的に設立された公益財団法人であり、監督補助業務の経験が豊富で、現場での問題等に対し技術的考察や提案等を的確に行うための専門的なノウハウを有している。</p> <p>また、本工事は、トンネル工事他道路改良工事であり、県内の民間コンサルタントにおいては、工事の施工管理等の実績が極めて少なく、技術力が担保されていない状況である。</p> <p>さらには、公益財団法人である長崎県建設技術研究センターの方が、安価で業務を遂行することが出来る。</p> <p>このため、長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定する。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
46	県北振興局	農林部 森林土木課	2020年 9月28日	白石地区災害関連緊急治山工事設計業務委託	35,200,000	佐世保市万徳町1-20 株式会社アールデ 代表取締役 西山 勝一	令和2年7月23日からの前線豪雨により(時間47mm、連続雨量60.0mm〔7/23午後23:00~7/24午前5:00迄【平戸市主師町春日ナックス】)により、7月24日午前5:50頃主要地方道平戸生月線に隣接する山腹斜面が頂上付近から幅110m、高さ80mの規模で崩壊し、県道が倒木により不通となったため、この県道が唯一の生活道となっている生月島民約5,200人が一時孤立した。被害発生後、倒木処理等により片側通行が可能となったものの、山腹斜面には未だ不安定土砂と岩塊が残っており、今後の降雨により土砂の流出や岩塊が崩落する危険性が極めて高く、再び島民が孤立する可能性があるため、早急に防災対策を講じる必要がある。現在は24時間斜面監視を行いながら片側交互通行を行い、基準降雨量や風速以上の場合や濃霧等斜面の状況が確認できない場合は全面通行止めとなっている。当現場の交通量は3,805台/日で、バス路線及び二次緊急輸送道路となっており、生月島内の物流、観光における重要路線でもあることから早期の復旧が必要である。よって、「大規模災害発生時における被害状況調査協力に関する協定書」のに基づき、(一社)長崎県地質調査業協会に対し協力要請を行ったところ、協会員である業者が指名されたことから、斜面上部の不安定岩塊の除去と斜面の拡大崩壊対策を行うための全体計画作成及び山腹工設計のためにより随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第5号
47	県北振興局	農林部 土地改良課	2020年 5月15日	県北地区農地防災事業積算参考資料作成業務委託	4,290,000	長崎市大黒町9番17号 長崎県土地改良事業団体連合会 会長 古川 隆三郎	・当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する国が開発した積算システム(プログラム及びデータ)の流出防止も必要である。 ・このため、建設業者から資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富で、積算システムを県と共同運用している長崎県土地改良事業団体連合会を契約の相手方として特定する。 なお、長崎県土地改良事業団体連合会は、「農業農村整備事業発注者支援機関認定制度」で本県で唯一認定された団体である。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
48	県北振興局	農林部 土地改良課	2020年 5月29日	県北地区土地改良事業積算参考資料作成業務委託	5,280,000	長崎市大黒町9番17号 長崎県土地改良事業団体連合 会 会長 古川 隆三郎	<p>・当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する国が開発した積算システム（プログラム及びデータ）の流出防止も必要である。</p> <p>・このため、建設業者から資金面や人面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富で、積算システムを県と共同運用している長崎県土地改良事業団体連合会を契約の相手方として特定する。</p> <p>なお、長崎県土地改良事業団体連合会は、「農業農村整備事業発注者支援機関認定制度」で本県で唯一認定された団体である。</p>	第167条の2第1項 第2号
49	県北振興局	農林部 土地改良課	2020年 6月5日	県北地区農地防災事業補助監督業務委託	5,060,000	長崎市大黒町9番17号 長崎県土地改良事業団体連合 会 会長 古川 隆三郎	<p>当業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合は、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務である。</p> <p>また、各工事請負者が保有する施工ノウハウの情報管理（他の建設業者への情報漏えい防止）も必要である。</p> <p>このため、建設業者から資金面や人面等で直接的な影響を受けず、土地改良法に基づき設立された「公益法人」として公正性が担保され、当該業務の経験がある長崎県土地改良事業団体連合会を契約の相手として特定する。</p> <p>なお、長崎県土地改良事業団体連合会は、「農業農村整備事業発注者支援機関認定制度」で本県で唯一認定された団体である。</p>	第167条の2第1項 第2号
50	県北振興局	農林部 土地改良課	2020年 6月10日	向月地区換地計画等事務委託	3,020,600	平戸市野子町2734-8 向月土地改良区 理事長 藤澤 清	<p>土地改良区は工事をする区域の地元農業者が土地改良法に基づき設立した法人で、地元の状況に最も詳しく、また、換地事務を受託できうる一番信頼できる法人であるため、「県営土地改良事業の施行に伴う換地計画の事務の委託に関する要綱（平成15年8月8日）」に基づき委託する。</p>	第167条の2第1項 第2号
51	県北振興局	農林部 土地改良課	2020年 6月19日	宮長地区換地計画等事務委託	2,070,200	佐世保市長畑町851番地1 宮長土地改良区 理事長 朝長 保光	<p>土地改良区は工事をする区域の地元農業者が土地改良法に基づき設立した法人で、地元の状況に最も詳しく、また、換地事務を受託できうる一番信頼できる法人であるため、「県営土地改良事業の施行に伴う換地計画の事務の委託に関する要綱（平成15年8月8日）」に基づき委託する。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
52	県北振興局	農林部 土地改良課	2020年 10月19日	県北地区土地改良事業補助監督業務委託	1,265,000	長崎市大黒町9番17号 長崎県土地改良事業団体連合 会 会長 古川 隆三郎	<p>当業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合は、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務である。</p> <p>また、各工事請負者が保有する施工ノウハウの情報管理（他の建設業者への情報漏えい防止）も必要である。</p> <p>このため、建設業者から資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、土地改良法に基づき設立された「公益法人」として公正性が担保され、当該業務の経験がある長崎県土地改良事業団体連合会を契約の相手として特定する。</p> <p>なお、長崎県土地改良事業団体連合会は、「農業農村整備事業発注者支援機関認定制度」で本県で唯一認定された団体である。</p>	第167条の2第1項 第2号
53	県北振興局	農林部 土地改良課	2021年 3月8日	大野地区区画整理基本設計業務委託	3,850,000	長崎市大黒町9番17号 長崎県土地改良事業団体連合 会 会長 古川 隆三郎	<p>長崎県土地改良事業団体連合会（以下、「土改連」という。）は21市町及び102土地改良区等を会員とする公益法人で、土地改良換地土を保有し換地業務に精通した団体である。</p> <p>換地を伴うほ場整備事業や畑総事業等（以下、「面工事業」という。）は受益者個人の財産に関する権利を動かす事業であり受益者団体である土地改良区は換地計画の樹立にあたって、土改連の支援を得ている。</p> <p>換地は面工事業の調査、測量、設計とは表裏一体の関係にあり、測量設計と換地計画は切り離せない作業であることから、県内で他に実施できるものがないため、契約の相手方として特定する。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

部局名：県北振興局 管理部 会計課 契約日：令和2年4月1日 契約の名称：令和2年度燃料等売買単価契約

品名	規格	単位	落札価格	契約金額（税別）
ガソリン	レギュラー	1L	136円	136円
A重油	ミニローリー渡し 1～2KL積載車給油	＃	72.0円	72.0円